

岩手県国土強靱化地域計画の概要

■ 岩手県国土強靱化地域計画について

- いかなる大規模自然災害が発生しても、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域社会の構築に向け、「岩手の強靱化」を推進するための指針として策定（国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画）
 - 計画期間：平成28年度～平成32年度の5年間
- ※ 国土強靱化地域計画は大規模自然災害への備えを指針として取りまとめたものであり、他に起因する危機事案には個別の計画等により対応していく。
 （例：他国等からの武力攻撃→岩手県国民保護計画、新型インフルエンザの発生→岩手県新型インフルエンザ等対策行動計画）

▶ 国土強靱化とは ～「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築～

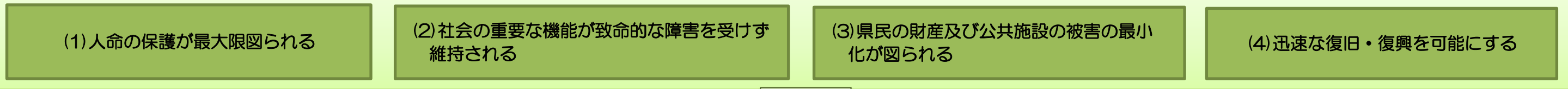
- ・ 人命を守り、被害が致命的なものにならず、迅速に回復するための条件を備えること。
- ・ 国土強靱化基本法に基づき、国・地方を通じて、事前防災・減災、迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施。

▶ 国土強靱化地域計画と地域防災計画の主な違い

- ・ 国土強靱化地域計画：あらゆるリスクを想定し、主に発災前における平時の施策を対象（根拠法令：国土強靱化基本法）
- ・ 地域防災計画：リスクを特定し、そのリスクへの対応を対象（根拠法令：災害対策基本法）

■ 強靱化を推進する上での基本目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

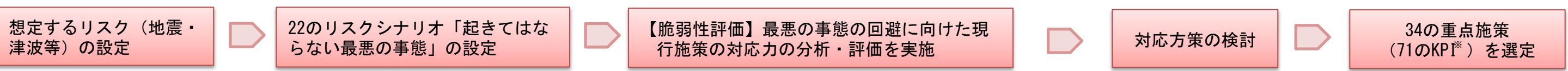


■ 強靱化を推進する上での事前に備えるべき目標

いかなる大規模自然災害が発生しようとも、

- (1) 人命の保護を最大限図る
- (2) 救助・救急、医療活動等を迅速に行う
- (3) 必要不可欠な行政機能を維持する
- (4) 地域経済システムを機能不全に陥らせない
- (5) 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る
- (6) 制御不能な二次災害を発生させない
- (7) 地域社会・経済を迅速に再建・回復する

■ 目標の達成に向けて、22のリスクシナリオを設定し、リスク回避のための対応方策を推進



【強靱化の基本的な方針】
 国の国土強靱化の基本的な方針を踏まえ、本県では、強靱化を推進する上で、災害に強い県土づくりを進めるため、東日本大震災津波の経験や人口減少問題などあらゆる側面から検討を行い、東京一極集中の是正にも寄与しながら、本県の持つ潜在力、抵抗力、回復力、適応力の強化を図るよう取り組む。
 また、適切な施策の組み合わせ（ハード・ソフトの組み合わせや関係者相互の連携協力）と効率化を図りながら、「岩手県東日本大震災津波復興計画」と調和し、復興施策と震災の経験等を踏まえた強靱化施策を推進するとともに、「岩手県ふるさと振興総合戦略」と調和し、地域コミュニティや地域経済の強靱化を推進する。

■ 計画の推進と進捗管理

- 計画の内容を県民、企業、NPO、市町村等に広く周知し、理解を深め、共に支え合いながら、総力を結集していく「地域経営」の考え方のもと、県民総参加で取組を進める。
- 計画の進捗管理及び見直しを適切に行うための体制を整備し、PDCAサイクルの徹底を図る。
- 他の計画等においては、見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合性を図る。

《検討経緯》
 「岩手県国土強靱化地域計画検討会議」（委員20名・オブザーバー7名で構成）を検討段階ごとに開催し、様々な分野の関係者から幅広く意見を聴取【第1回:5/29 第2回:7/31 第3回:9/25 第4回:1/20】

※ KPI:Key Performance Indicatorの略。重要業績評価指標として、施策ごとの達成すべき成果目標を示すもの。

自然災害

22のリスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」

34の重点施策

71のKPI(主なKPI)

- 地震
- 津波
- 火山噴火
- 風水害・土砂災害
- 雪害
- その他(林野火災等)

目標	リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」
1 人命の保護を最大限図る	1-1 地震等による建築物の大規模倒壊や火災による死傷者の発生(二次災害を含む)
	1-2 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-4 大規模な火山噴火・土砂災害等による多数の死傷者の発生
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 情報伝達の不備・麻痺・長期停止や防災意識の低さ等による避難行動の遅れ等で、多数の死傷者の発生
2 救助・救急、医療活動等を迅速に行う	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災・エネルギー途絶等による救助・救急活動の絶対的不足
	2-4 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートへの途絶による医療・福祉機能等の麻痺
	2-5 被災地における感染症等の大規模発生
3 行政機能を維持する	3-1 行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4 地域経済システムを機能不全に陥らせない	4-1 サプライチェーンの寸断等による企業活動等の停滞
	4-2 食料等の安定供給の停滞
5 ライフライン等を確保するとともに、早期復旧を図る	5-1 電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
	5-2 上下水道等の長時間にわたる供給停止
	5-3 県外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
6 制御不能な二次災害を発生させない	6-1 ため池、ダム、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生
	6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7 地域社会・経済を迅速に再建・回復する	7-1 災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-2 復旧・復興を担う人材の絶対的不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	7-3 地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価・現行施策の対応力について、分析・評価

対応方策の検討・89の施策、99の目標指標を設定

影響の大きさ、緊急度、進捗状況、平時の活用の視点を踏まえ、対応方策から重点施策を選定

毎年度進捗状況を評価し、施策に反映

- 1) 行政機能・情報通信分野(10施策)
- ① 災害対策本部を設置する庁舎機能等の強化
 - ② 避難体制整備
 - ③ 支援物資の供給等に係る広域連携体制の構築
 - ④ 災害警備本部機能の強化
 - ⑤ 災害に備えた道路交通環境の整備
 - ⑥ 地域の消防力の強化
 - ⑦ 消防機関の連携体制整備
 - ⑧ 学校施設・公立社会体育施設等の耐震化
 - ⑨ 情報通信利用環境の整備
 - ⑩ 自主防災組織の結成及び活性化支援

- ・県庁舎等の耐震化率 90.5%(H32) [71.4%(H26)]
- ・避難勧告等発令基準を策定した市町村(洪水予報河川及び水位周知河川に係る洪水災害) 25市町村【100.0%】(H32) [11市町村【44.0%】(H26)]
- ・「岩手県耐震改修促進計画」に基づく県立学校施設の耐震化率 100.0%(H32) [97.8%(H27)]
- ・携帯電話エリア外人口 2,996人(H32) [3,980人(H26)]

- 2) 住宅・都市分野(4施策)
- ① 住宅・大規模建築物の耐震化
 - ② 水道施設の防災機能の強化
 - ③ 内水危険箇所の対策
 - ④ 地域コミュニティ力の強化

- ・住宅の耐震化率 85.0%(H32) [73.2%(H25)]
- ・基幹管路の耐震適合率 50.0%(H32) [46.2%(H26)]

- 3) 保健医療・福祉分野(5施策)
- ① 病院・社会福祉施設等の耐震化
 - ② 医療情報のバックアップ体制の構築
 - ③ 福祉避難所の指定・協定締結
 - ④ 避難行動要支援者名簿の作成・活用
 - ⑤ 要配慮者等への支援

- ・病院の耐震化率 68.8%(H32) [61.5%(H26)]
- ・福祉避難所指定・協定締結済市町村数の割合 100.0%(H29) [75.8%(H27)]

- 4) 産業分野(5施策)
- ① 支援物資の供給等に係る広域連携体制の構築
 - ② 再生可能エネルギーの導入促進
 - ③ 農林水産業の担い手の確保
 - ④ 建設業の担い手の育成・確保
 - ⑤ 農林水産業の生産基盤・経営の強化

- ・再生可能エネルギーによる電力自給率 35.0%(H32) [18.9%(H26)]
- ・法人化した集落営農組織の割合 55.0%(H32) [30.0%(H26)]

- 5) 国土保全・交通分野(9施策)
- ① 道路施設の整備等
 - ② 津波防災施設の整備等
 - ③ 港湾・漁港の耐震・耐津波強化・体制整備
 - ④ 河川改修等の治水対策
 - ⑤ 農山村地域における防災対策
 - ⑥ 警戒避難体制の整備
 - ⑦ 住民等への災害情報伝達の強化
 - ⑧ 農林水産業の生産基盤の災害対応能力の強化
 - ⑨ 災害廃棄物処理対策

- ・緊急輸送道路・復興道路・復興支援道路・復興関連道路における道路防災対策必要箇所解消率 100.0%(H30) [58.8%(H26)]
- ・津波避難計画を策定した市町村 12市町村【100.0%】(H32) [9市町村【75.0%】(H26)]
- ・市町村における災害廃棄物処理計画の策定率 63.5%(H32) [48.5%(H26)]

- 6) 老朽化対策分野(1施策)
- ① 公共施設等の総合的・計画的な管理の推進

- ・個別施設計画の策定率 100.0%(H32) [0.0%(H26)]